

平成 27 年 6 月 3 日
復 興 庁

「自立」につながる復興施策展開の基本的考え方

1. 趣旨

28 年度以降の「復興・創生期間」における復興施策は、復興の新たなステージにおいて、被災地の「自立」につながる施策にしていく必要。その施策展開の基本的考え方について整理。

2. ポイント

(1) 緊急対応から新たなステージへの対応へ

- ① (緊急雇用創出事業終了後の) 被災者・避難者の見守り、心のケアやコミュニティ再生、避難指示区域内の警備等、被災者支援の充実
- ② 復興交付金の活用の促進
 - ・ 効果促進事業の活用による地域の課題への対応の強化 (被災自治体の手元にありながらまだ使い道の決まっていない約 2,000 億円の資金の活用)
 - ・ 防集元地の有効活用 など

(2) ハードの復旧からソフトの支援へ (まちの賑わいを取り戻す)

- ① グループ補助金を「復旧型」から「チャレンジ型」へ
- ② 専門家やアドバイザーの派遣を通じた事業活動支援 など

(3) 地方創生に向けた支援 (ふるさとを取り戻す)

- 新しい東北の実現に資する先導的取組や国の地方創生施策の被災地内での幅広い展開